

学生の皆さんへ

## 新型コロナウイルス感染予防等のガイドライン

学生の皆さんは、自らの感染に十分注意すると同時に、自らの行動によって他者に感染リスクを負わせないという気持ちで行動するようにしてください。

一人ひとりの心がけと行動が、感染防止にもっとも有効であることを理解し、学外においても感染のリスクを意識して社会生活を送ることを心がけましょう。

社会生活において、また大学で授業を受けるにあたっては、以下のガイドラインに沿って感染予防にご協力をお願いします。

なお、当該ガイドラインをふまえて、各学部から更なるガイドラインが出された場合は、その指示に従ってください。

### <登校前・登校時・校内での注意事項>

1. **自宅等で検温し 37 度以上の発熱、咳などの風邪症状がある場合や、その他の症状として息苦しさ、強いだるさ、味覚障害・嗅覚障害を認める場合は登校を控えてください。**なお、風邪症状の発症後少なくとも 8 日が経過し、かつ登校日より前 3 日間以上風邪症状がない場合において初めて登校可能となります。また、**新型コロナウイルス感染症関連の欠席内容連絡票（このガイドラインの 4 ページ目）の 1～5 に該当する方も登校を控えてください。**

**登校が可能となったら、新型コロナウイルス感染症関連の欠席内容連絡票（このガイドラインの 4 ページ目）と健康チェック表（このガイドラインの 3 ページ目）を学院保健センターに提出し、その後、教務課で欠席届の手続きを行ってください。**

**※履修要綱にも記載されている「学校感染症による出席停止に伴う措置について」に準じて、出席停止の取扱いとなります。**

2. 健康チェック表（このガイドラインの 3 ページ目）を毎日つけて、自身の健康を管理してください。また、必要な場合に提示できるように行動履歴（イベント参加、会食の情報など）を記録しておくことを勧めます。
3. 公共交通機関を利用して登校する場合は、できる限り時間に余裕をもって行動し、混雑する時間帯を避けることで、3密（密閉・密室・密接）を避け、つり革、手すり等を触った場合、手で絶対に顔や目、口を触らず、手洗いや手指消毒をしてください。もし、個人および同居する家族等の健康事情等により、登校を避けたいとの希望などが特にある場合は、自分が履修している科目のうち最初に開講される科目の授業の一週間前までに申告書（このガイドラインの 5 ページ目「新型コロナウイルス感染症に伴う対面授業参加に関する申告書」）に原則として診断書等の根拠資料を添付して、教務課へ提出してください。
4. 電車・バス（スクールバス・キャンパス間連絡バスを含む）の車内では必ずマスクをし、友人同士であっても会話は慎んでください。
5. マスクは必ず着用してください。不織布製のものを強く推奨します。ただし、熱中症予防にも心がけてください。
6. 各自、アルコールのミニスプレーやアルコール綿等を持参してください（購買部でも購入可能です）。

7. 各キャンパスとも、正門から入構してください。
8. 建物に入る際、入口に用意してある消毒液を利用し、手指を消毒してください。
9. 校内では、ソーシャルディスタンスを保ち、3密を避けてください。
10. 手洗いは感染防止に有効です。食事の前だけでなく、必ず石鹸をつけて手を洗ってください。
11. 食事をとる場合、対面にならないように着席し、会話は慎んでください。

※このガイドライン3~5 ページ目の各様式については、KGU ポータル内のキャビネット「学院保健センター」からダウンロードしてください。

#### <授業前>

1. 教室に設置してある出席確認システムに学生証をタッチしてください。
2. 着席前後に、持参したアルコール（スプレー、綿）で机、いすを消毒してください。それが難しい場合は、机や椅子を触った手で、顔や目元、口元を絶対に触らないでください。
3. 教室では、座席数に余裕のある場合でも密集を避け、隣の座席を空けるなど、人と人の間隔をできるだけ空けて着席するようにしてください。

#### <授業中>

1. マスクを必ず着用してください。不織布製のものを強く推奨します。忘れた場合は購買部で購入し、授業に参加してください。
2. 配布されたフェイスシールドは、教員から指示があった場合、発言時等、状況により着用してください。
3. 体調が悪くなった場合、担当教員に申し出て、指示に従ってください。
4. 授業中は換気をしていますので、室温が適切でないと感じた場合は、担当教員に伝えてください。
5. 授業での質疑・発言を除き、私語・談笑（特に大声）を慎んでください。

#### <学外での行動>

学内で感染しない、感染させない行動を取ることは勿論ですが、学外で感染リスクの高い行動を取ることは、結果的に自分の家族や友人の感染危険性を高めることに繋がります。

1. 学外や課外活動中であっても感染予防に心がけた行動をしてください。
2. 下校時、休日も含めて、友人と行動するときも、感染予防行動は同じです。
3. 居酒屋等でのお酒を伴う会食や、多人数での食事は控えてください。
4. 接客をとまなう夜の飲食店でのアルバイトは、感染予防上推奨しません。あなた自身の健康と安全を考えてください。
5. SNS への書き込みを含め、感染者や濃厚接触者への誹謗・中傷はしないでください。
6. 同居するご家族が居る場合、感染予防について一度、話し合ってください。

以上

# 健康チェック表

◎ 全学生が対象です。

◎ 毎日検温し、発熱、下記症状がある場合は登校を控えてください。

日付	体温	症状（該当する場合○で囲ってください）
月 日	朝： °C 夕： °C	発熱（37°C以上）・咳・咽頭痛などの風邪症状 息苦しさ（呼吸困難感） 強いだるさ（倦怠感） 頭痛 嗅覚または味覚障害 その他（ ）
月 日	朝： °C 夕： °C	発熱（37°C以上）・咳・咽頭痛などの風邪症状 息苦しさ（呼吸困難感） 強いだるさ（倦怠感） 頭痛 嗅覚または味覚障害 その他（ ）
月 日	朝： °C 夕： °C	発熱（37°C以上）・咳・咽頭痛などの風邪症状 息苦しさ（呼吸困難感） 強いだるさ（倦怠感） 頭痛 嗅覚または味覚障害 その他（ ）
月 日	朝： °C 夕： °C	発熱（37°C以上）・咳・咽頭痛などの風邪症状 息苦しさ（呼吸困難感） 強いだるさ（倦怠感） 頭痛 嗅覚または味覚障害 その他（ ）
月 日	朝： °C 夕： °C	発熱（37°C以上）・咳・咽頭痛などの風邪症状 息苦しさ（呼吸困難感） 強いだるさ（倦怠感） 頭痛 嗅覚または味覚障害 その他（ ）
月 日	朝： °C 夕： °C	発熱（37°C以上）・咳・咽頭痛などの風邪症状 息苦しさ（呼吸困難感） 強いだるさ（倦怠感） 頭痛 嗅覚または味覚障害 その他（ ）
月 日	朝： °C 夕： °C	発熱（37°C以上）・咳・咽頭痛などの風邪症状 息苦しさ（呼吸困難感） 強いだるさ（倦怠感） 頭痛 嗅覚または味覚障害 その他（ ）
月 日	朝： °C 夕： °C	発熱（37°C以上）・咳・咽頭痛などの風邪症状 息苦しさ（呼吸困難感） 強いだるさ（倦怠感） 頭痛 嗅覚または味覚障害 その他（ ）
月 日	朝： °C 夕： °C	発熱（37°C以上）・咳・咽頭痛などの風邪症状 息苦しさ（呼吸困難感） 強いだるさ（倦怠感） 頭痛 嗅覚または味覚障害 その他（ ）
月 日	朝： °C 夕： °C	発熱（37°C以上）・咳・咽頭痛などの風邪症状 息苦しさ（呼吸困難感） 強いだるさ（倦怠感） 頭痛 嗅覚または味覚障害 その他（ ）

① 自宅で休養し、次の症状がある方は「各自治体の相談センター」に相談してください。

§ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある  
 § 重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある  
 § 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く  
 （症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

② 新型コロナウイルス感染症の検査を受け、結果を待っている場合や陽性と判定された場合は学院保健センターに連絡してください。

★学院保健センター 各キャンパス直通電話番号（※平日9時～16時）

○八景キャンパス 045-786-7003 ○文庫キャンパス 045-786-7173 ○室の木キャンパス 045-786-8342

# 新型コロナウイルス感染症関連の欠席内容連絡票

関東学院大学

- ◆ 下記1～5が発生した時点で、学院保健センターに電話で報告してください。
- ◆ 当てはまる番号に○をつけ、太枠内の学籍番号、氏名、欠席期間を記載してください。
- ◆ 健康チェック表を毎日必ず記載してください。
- ◆ 登校が可能になったら、この連絡票と健康チェック表を学院保健センターに提出し、その後、教務課で欠席届の手続きを行ってください。

## 1. 新型コロナウイルス感染症と診断されたことで授業を欠席した場合

医療機関・自治体等発行の入院（療養）期間がわかる書類を添付し、医療機関の指示に基づいて欠席期間を記入してください。なお、発症後少なくとも10日が経過し、薬剤を服用していない状態で、解熱および症状消失後に少なくとも3日が経過している条件を満たす必要があります。

## 2. 濃厚接触者と判定されたことで授業を欠席した場合

原則14日間は自宅待機期間となりますが、保健所から具体的な指示があった場合は、その期間に従ってください。

## 3. ①37度以上の発熱や咳などの風邪症状がある場合や②息苦しさ、強いだるさ、味覚障害、嗅覚障害のいずれかを認める場合に授業を欠席した場合

①の場合は、風邪症状の発症後少なくとも8日が経過し、かつ薬剤を服用しない状態で、解熱および症状消失後に少なくとも3日が経過している場合に初めて登校可能となります。（8日経過：発症日を0日として8日間のこと。3日経過：解熱・症状消失日を0日として3日間のこと）

②の場合は、医療機関や接触者相談センターに受診・相談して、指示を受けてください。

## 4. 同居する家族等が上記3に示した風邪症状などを認め感染の恐れがある場合

家族等の症状が消失し、感染の有無など病状が明らかとなるまで最低3日間は自宅待機してください。家族等の感染を認めた場合は、濃厚接触者となるので上記2.に準じてください。

## 5. 同居する家族等が濃厚接触者と判定された場合

自宅待機の必要性について、保健所に問い合わせ、指示を受けてください。  
保健所の指示がない場合は、学院保健センターから指示を受けてください。

学籍番号	氏名
欠席期間                      年        月        日        ～        年        月        日	

本届は、教務課・学生生活課・授業担当教員以外には開示しません。  
ただし、学内集団感染において緊急を要する場合、法令に基づく場合や本人の身体などを保護するために必要であると判断され、本人の同意を得ることが困難な場合は、例外的に第三者（行政など）に開示する場合があります。（202102）

<学院保健センター>	<教務課>
------------	-------

# 新型コロナウイルス感染症に伴う対面授業参加に関する申告書

年 月 日

教務課 御中

私は、下記理由により新型コロナウイルス感染症に罹患するリスクを回避したいため登校を控えさせていただきます。これにより、対面授業を行う全履修科目に出席することができませんので、代替措置についてご配慮くださいますようお願いいたします。

## 記

### 1. 理由

---

※「自分自身に基礎疾患があるため」「同居する家族に基礎疾患があるため」などについて、できるだけ明確に記載すること。

2. 期間 自 年 月 日  
至 年 月 日

### 3. 所属学部学科・氏名

学部 学科/コース 年次

学籍番号

氏名

※本書は、やむを得ない場合を除き登校を控える科目の授業日一週間前までに、原則としてメールにより教務課へ提出すること。